

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【会社名】	株式会社センチュリー21・ジャパン
【英訳名】	CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津川 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役総務経理部長 二反田 利明
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三津川一成及び最高財務責任者二反田利明は、当社の平成22年7月1日から平成22年9月30日までの第28期の第2四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。